

平成 16 年 10 月 22 日 午後 7～10 時

場所：札幌市環境プラザ

第 8 回懇談会 会議録

以下に關しての報告と提案があり、随時、意見交換を行った。参加人数は 26 名。なお、今回も前回までの懇談会と同様に、懇談会参加者有志と事前に今回の懇談会の進め方等について意見交換を行った。また、この懇談会の進行においても板書等にお手伝いいただいた。

1 報告および提案

(1) これまでの懇談会の振り返りについて

市より前回の懇談会の内容（資料 1）についておさらいをした。なお、岡崎氏より、環境プラザ設立の経緯を含めたこれまでの懇談会の経過について、参加者として理解・整理したものでおさらいをした（資料 3～7）。

(2) 札幌市環境プラザ運営委員会（1）について再提案（資料 2）

前回の第 7 回懇談会において、市から、既存の札幌市環境活動推進会議（2）を環境プラザ運営委員会として機能させることを提案したところ、懇談会参加者から以下の意見があった。

- ・ 誰でも意見を言える仕組みが必要であり、このような懇談会を残してほしい。
- ・ 札幌市環境活動推進会議メンバーは環境プラザの利用者でないことと、札幌市環境活動推進会議のテーマは広範であり、環境プラザ運営についてはその一部となることから、札幌市環境活動推進会議では環境プラザに関する議論が十分にできないのではないかと。

そこで、市から再度以下の提案を行った。

- ・ 以下の機能を付加させ、既存の札幌市環境活動推進会議を運営委員会として機能させたい。

市民が自由に参加できる懇談会を残す。

札幌市環境活動推進会議に新たに加わる市民メンバーは、現在までの懇談会に関わった方から選出。

懇談会は、札幌市環境活動推進会議に新たに加わる市民メンバーが運営。

札幌市環境活動推進会議は公開。

（必要に応じて、札幌市環境活動推進会議に環境プラザの分科会を設置）

1 札幌市環境プラザ運営委員会・・・環境プラザ（環境教育・学習等を推進させるために必要な機能を構築、活かしながら、市の環境保全活動に関する施策を具体的に事業として展開する施設）の事業に対し助言等を行う場。

2 札幌市環境活動推進会議・・・・・・・市の環境保全活動の推進について検討する場。なお、委員はボランティアで参加していただいている。

2 意見交換

(1) 指定管理者制度について

(参加者) 環境プラザへの指定管理者制度の導入は選択肢のひとつなのか。

(市) 指定管理者制度は環境プラザのような施設になじんでいると考えている。市としては指定管理者制度を導入したい。

(参加者) 指定管理者制度は国の法律であり、どの地方自治体も従わなければならない。この制度により、行政は現在の経費の 20% を削減したい意図がある。経費が少なくなるのにサービスが向上するとは考えられない。どうしたらよいサービスになるかを考え、工夫する必要がある。

(参加者) 指定管理者からサービスを受けるという観点ではなく、環境プラザに関わった皆で意見を出し、一緒にサービスをつくりあげるような仕組みができればいいと思う。

(参加者) 利用者と指定管理者が乖離するのではなく、一緒に管理し、利用していくのが理想だと思う。なるべく利用者に近いところに運営の権利を委ねてほしい。

(参加者) 指定管理者制度において、入札等を含めて、決定した経緯を市民に公開してもらえたらいい。

(2) 環境プラザ運営委員会について

(参加者) 札幌市環境活動推進会議のメンバーは、市が 12 名全員を指名したのか。

(市) 市が指名した。

(参加者) 公募の方がよいのではないか。

(参加者) 環境プラザ運営委員会に指定管理者の選定決定権などの権限はないのか。

(市) 環境プラザ運営委員会には権限はない。環境プラザ運営委員会の役割は運営等について市に提案することであるが、市はその提案を重く受けとめたい。

(参加者) 環境プラザ運営委員会という名称は運営の権限を持っているようなイメージがある。非常に誤解を招くのではないか。

(参加者) 条例により、市は指定管理者の選定基準を明示する必要がある。環境プラザ運営委員会は、その選定基準に提言をすることができる。また、市はその提言をどう活かしたかを明示する必要もあるだろう。

(参加者) 環境プラザ運営委員会メンバーは施設利用者が中心となってほしい。札幌市環境活動推進会議のメンバーが日常的に環境プラザを利用していれば、環境プラザ運営委員会の機能を担えるのではないか。環境プラザ利用者を札幌市環境活動推進会議のメンバーと

して大幅に加えたらどうか。

(参加者) 札幌市環境活動推進会議のメンバーは環境プラザを利用しているのか。

(市) 現在、札幌市環境活動推進会議のメンバーは 12 名いるが、懇談会に参加したことがあるメンバーが 5 名ほどいる。

(参加者) 札幌市環境活動推進会議で環境プラザ運営委員会の機能を担うという案について、市から札幌市環境活動推進会議に話したとのことだが、札幌市環境活動推進会議メンバーの反応はどうだったのか。

(市) 推進会議ではこの提案を責任のある内容だと感じたようだが、札幌市の環境活動推進の一部として環境プラザを客観的な視点から議論するという主旨を理解していただいたと考えている。

(市) 環境プラザ運営委員会の提案として、この懇談会から札幌市環境活動推進会議委員を選出することにより、札幌市環境活動推進会議がその機能を担うことについてはどうか。

(参加者) 市民意見が反映する仕組みになっているのであれば賛成である。

(参加者) 環境プラザ運営委員会メンバーは、一般市民から公募で選出しないのか。

(市) 前回の懇談会で一般公募したいと提案したところ、この懇談会から選んだ方がいいとのことだった。この懇談会参加者は環境プラザに非常に関心をもっており、市民の意見が十分に反映できると考えられるため、この懇談会から参加者同士で話し合っただけで委員を選出していただくことを提案したい。

(参加者) 公募でいいのではないか。委員をやりたい人は自ずから応募する。

(参加者) 皆で話し合っただけで懇談会参加者から委員を選ぼうではないか。

(参加者) 企業からも委員を加えるとのことだが、その選定について懇談会で話し合えるのか。また、懇談会から札幌市環境活動推進会議委員を 2 名選出するとのことだが、少ないのではないか。環境プラザ運営委員会メンバーには国や道職員も入れ、行政でも連携してほしい。また、自然系の市民団体や、環境教育関係のメンバーも加えた方がいいのではないか。

(市) 企業枠についてはこの懇談会で議論することは考えていない。また、以前の札幌市環境活動推進会議は委員数が多く、会議が活性化しなかった。現在の 12 名という人数は非常に適当であると思われる。そのため、委員数を大幅に増やすことは考えておらず、懇談会から札幌市環境活動推進会議への選出は 2 名でお願いしたい。

(3) 次回懇談会について

(参加者)再度懇談会を開催し、懇談会参加者から札幌市環境活動推進会議へ選出する委員を決めたらどうか。

(市)今回の懇談会で出された意見等から、次回懇談会は委員の人選というテーマから懇談すると考えている。